

2019年度
事業計画書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

2019年度 事業計画

本年度の政府経済見通しでは、景気拡大が持続するとしているが実態が伴わないといわれている。

政府の経済政策などにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気拡大が見込まれるとしている。しかし、消費税率の引上げによる影響、社会問題化する人材不足や IT を活用した生産性革命への迅速な対応など特に中小企業には引き続き厳しい経営環境が懸念される。

さらに、円高懸念、通商問題が与える影響、海外経済の不確実性や金融資本市場の影響による先行きの見通しに不安が残るなどまだ難しい舵取りが求められている。このような状況に鑑み、ねじ業界が一体となってさらなる発展が出来るよう、皆様の力強いご支援・ご協力をお願いすることとなる。

2019年度の協会事業においても、委員会・部会等、協会事業のさらなる活性化に取り組むと共に、全ての会員企業の力を結集することはもとより、会員の方々だけでなくねじ産業全体からの協力を得て、以下の事業を実施する。

I. 委員会活動について

1. 政策委員会

(1) 基本方針

政策委員会は、正副会長及び専務理事で構成され、「ねじ業界の発展を促進する事業を展開し、会員の体力強化に資する」ために、会員にとって魅力ある事業を推進及び管理すると共に、事業全体を統括し、5つの委員会及び2つの部会を通じて、さらなる協会の活性化を図る事業活動を実施する。

また、関連団体（業界）との連携、調整にも取り組む。

(2) 2019事業年度重点実施事業

さらなる協会並びに業界の活性化を図る為、下記の事業を重点とした事業活動に取り組む。

- ①ねじ製造技能検定の厚生労働省の認定を目指した協会認定制度の事業
- ②「未来開発・パブリシティ委員会」事業
- ③JIS 普及促進等を通じた技術振興事業
- ④五地域ねじ協会交流大会への見直し対応と海外ねじ業界との交流事業
- ⑤協会創立 60 周年記念事業
- ⑥人材に関する事業

2. 未来開発・パブリシティ委員会

締結部品としての「ねじ」の重要性を広く世間一般にPRして、「ねじ」に対する社会の関心を高め、理解を深めることに努める。

ITを活用した内外ネットワーク構築によるねじ産業の社会的な認知度の向上、及びねじ産業従事者のモチベーションの向上を目的とする。

ねじ産業内部の連携を強め、外部、特に業際ネットワークの構築を推進して、ねじ産業の将来に関わる課題を共有できる体制を作る。さらに、協会創立60周年記念に向け協会が抱える課題を明らかにして協会の将来像を明らかにしていく。

- (1) プレス・板金・フォーミング展(MF-Tokyo2019)出展に係る企画検討、運営管理
- (2) 協会60周年記念に向けた事業の企画検討
 - ・協会のあり方(ビジョン)とアクションプランの作成
 - ・協会60周年記念イベントに関わる企画検討・提案
- (3) 協会ホームページへの各種情報発信
- (4) メルマガ等による広報活動
- (5) 委員による会員等への取材広報
- (6) 当協会推進事業に関する広報活動
 - ・生産統計、輸出入統計、主要国の貿易統計
 - ・ねじの日(6月1日)の事業検討・推進

3. 資格委員会

ねじ製造技能に対する社会一般の評価を高め、ねじ産業に従事する方々の技能の向上を図るために、これまでのねじ製造技能検定(協会認定)を、実現可能な厚生労働省認定の検定制度として構築するために、ねじ製造技能検定(協会認定)及びねじ製造技能検定講習会の充実を図るなど、以下の事業を実施する。

- (1) ねじ製造技能検定制度確立に向けた講習会の拡充
ねじ製造技能検定制度の技能レベルの向上を目指すと共に、これまで開催してきたねじ製造技能検定講習会のさらなる拡充をはかる。
さらに本講習会及びねじ製造技能検定(協会認定)で使用するねじ製造技能検定ハンドブックの改訂及び拡充をはかる。
- (2) ねじ製造技能検定(協会認定)の充実
検定制度構築には、長期に亘る検定実施の実績が必要であるため、これまでの実績・経験を踏まえた、ねじ製造技能検定(協会認定)の充実をはかる。そのために検定を実際に行う検定員の一層の拡充やレベル向上を目指すと共に、広く一般への本技能検定の周知をはかる。
そして検定制度構築のために、実技試験を実機による作業試験で実施出来るようさらなる検討を進めトライアル試験を実施すると共に、実態に合った技能のレベル分けを行って客観的で適切な評価基準で試験を実施する。
さらに検定制度推進に必要な運営体制も整える。

4. 技術委員会

技術力向上、生産技術の継承、変革を推進するため、次の技術振興事業を推進する。

- (1) JIS/ISO に関する事業（ねじ研究協会との連携）
 - ・ JIS 本体規格品の普及活動（ねじ研究協会との合同委員会開催）
- (2) 技術講習会の開催
- (3) ねじ関係の材料研究事業（日本ねじ研究協会との共同研究）
- (4) 圧造技術スクールの開催（旭サナックと共催）
- (5) サポートインダストリー振興事業
- (6) 環境対策に関する事業
- (7) ねじ入門書（CD 版）等の頒布
- (8) ねじに関する安全啓発事業
- (9) その他 技術振興事業

5. 国際委員会

海外ねじ業界との相互交流及び国際協調を図る。

- (1) 2019 年日独交流のためのドイツ視察団の派遣
- (2) 海外ねじ専門誌への発信
- (3) その他 国際協調及び国際競争力強化に関する事業

6. 取引委員会

下請取引適正化のために以下の事業を推進する。

- (1) ねじ業界の取引慣行の適正化を促すための事業
- (2) ねじ産業の適正取引自主行動計画の策定とフォローアップ
- (3) 業界別適正取引ガイドラインの周知・遵守運用
 - ・ 自動車産業適正取引ガイドライン(2019 年 1 月改訂)に関する説明会開催 等

II. 部会活動について

1. ソケットスクリー部会

ソケットスクリーの品質の向上、使用状況などの情報交換を行う。
また必要に応じて工場見学会（研修会等）を実施する。

2. ステンレスねじ部会

ステンレスねじ業界の健全な発展について下記事業を行う。

- (1) 情報交換を実施
- (2) ベトナム市場の調査（現地関連工場視察）
- (3) 国内市場の市況講演開催

III. 組織強化学業について

- (1) プレス・板金・フォーミング展(MF-Tokyo2019)への出展
- (2) 関東支部・中部支部及び関西支部の会員相互の連携強化及び関西支部事業の活性化
- (3) 正会員の適正な月額会費金額の是正
- (4) 労務関係調査・情報提供の実施
- (5) 福利厚生に関する事業
- (6) 会員名簿の修正整備
- (7) 関西支部事業の活性化
- (8) 消費税及び新元号への対応
- (9) 関連諸団体との連携
- (10) その他 組織強化に関する事業